

身近な外来生物にご注意ください！！

特定外来生物



黄色い花に要注意！

オオキンケイギクの駆除に協力をお願いします

オオキンケイギクは土手や河川、空き地などの開けた場所によく見られます。

日本全国に広く分布しており、非常に強い繁殖力を持つため、地域に本来あった草花が取って代わられるなど、景色や生態系が一変する恐れがあります。

👍 オオキンケイギクの特徴



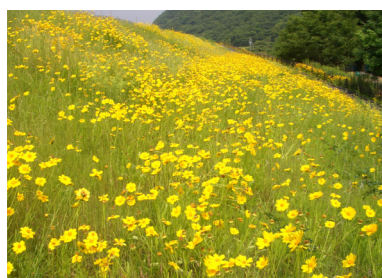
花

橙黄色
5～7月ごろ咲く
直径5～7センチ



葉

葉は下のほうについている。両面に荒い毛がある



全体

高さ30～70センチ
多年生
毒性なし

👍 駆除するには

オオキンケイギクが生えているのを見つけたら、根から引き抜いて乾かした後、種が飛ばないようにしながら、燃やすごみに出してください。

クリーンアップ大作戦や地域ボランティア清掃などでの駆除の相談は、環境衛生課まで問い合わせてください。

👍 他にも・・・

10～11月には、土手や空き地、あぜ道などで「セイタカアワダチソウ」が目立ち始めます。

オオキンケイギク同様に、他の植物を駆逐したり、成長を抑制してしまう外来生物です。

駆除するには、5月～10月ごろに複数回、根から除草することが有効です。



地域の自然はみんなで守ろう！～環境学習で外来生物の駆除を体験～



【写真】今富小学生による外来生物駆除の様子（平成30年6月・南川河川敷）



南川沿いにもオオキンケイギクなどの外来生物が広く生息しており、生態系への悪影響が心配されています。

今富小学校では、昨年4年生が南川の環境について学習するなかで、南川沿いに生息するオオキンケイギクやセイタカアワダチソウの駆除を行いました。

👍 「外来生物」とは？

「外来生物」とは、もともとその地域にいなかったのに、人によって持ち込まれた動物や植物を指します。反対に、以前からその地域に生息する動植物のことを「在来生物」といいます。

国では、在来生物に悪影響を与えるおそれのある外来生物400種余りを「生態系被害防止外来種リスト」にまとめ、公表しています。中でも、特に外来生物法で指定する、飼育や輸入などが規制されているものを「特定外来生物」といいます。

👍 どうやって防ぐ？

外来種の被害を予防するための3原則は、①入れない、②捨てない、③拡げない（増やさない）です。

外来種は私たちの日常生活や社会と密接に関わりのある問題ですので、一人ひとりが外来種について理解を深め、3原則を守って適切に対応することが大切です。

また、外来生物に限らず、生き物を飼育する場合は、責任を持って飼育し、安易に放し飼いをしたり捨てたりしないでください。

👍 市内でもこんな被害が！

市内をはじめ、全国で外来動物による人間生活への被害が報告されています。

アライグマ、ハクビシンなどが家屋へ侵入した、屋根裏にすみ着くなどの被害のほか、少数ながらヌートリアによる稲の食害といった被害も報告されています。

また、市内のヌートリアによる被害は、これまで主に加斗地区から報告が寄せられていましたが、近年は市中心部へも拡大しているようです。

動物による被害に関する相談は、農林水産課 ☎ 64・6024 にご相談ください。

特定外来生物



【アライグマ】

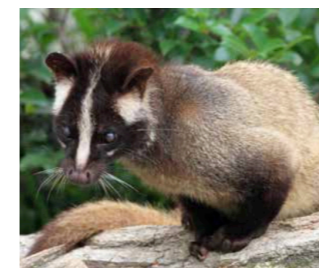
北米原産、体長は42～60センチ。
1977年のペットブームのころに輸入され野生化。
雑食性で、在来生物も食べるため、農作物や養殖魚に被害が出ている。
また、排泄物による汚れや異臭といった家屋への被害や、アライグマ回虫や狂犬病の媒介などの危険がある。



【ヌートリア】

南米原産、体長は50～70センチ。
戦前から戦後にかけて、毛皮の採取を目的に輸入された。
農作物への被害、堤防の強度低下など治水上の問題のほか、水生植物への食害によって生態系全体に被害をおよぼすことも懸念されている。

重点対策外来種※



【ハクビシン】

東南アジアなど原産、体長は40～70センチ。
古くから日本に生息しているが、もとは毛皮用に輸入された外来生物と思われる。
果実を中心とした農作物への被害や、家屋への被害、ダニの発生など、人への健康被害をもたらすことがある。

※「生態系被害防止外来種リスト」における分類のひとつ。甚大な被害が予想され、対策の必要性が高い